

1 経費の賦課並びに徴収方法

(1) 賦課金

徴収方法

その月分を当月末迄に徴収する。

賦課方法

イ 一般組合員

役員および従業員数（1ヶ月）	
5人迄	6,500円
6～10人	8,000円
11～20人	11,000円
21～30人	15,000円
31～50人	19,000円
51～80人	23,000円
81～100人	27,000円
101～300人	31,000円
301人以上	50,000円

ロ 組合役員

役員および従業員数（1ヶ月）	
20人迄	35,000円
21～80人	48,000円
81人以上	56,000円

(2) 加入手数料

新規組合加入時 10,000円を徴収する。